

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費について

消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費は除く）に充てるものとされています。令和3年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【 歳 入 】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 217,913 千円

【 歳 出 】 社会保障施策に要する経費 3,418,258 千円

単位：千円

区 分		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社 会 福 祉 費	社 会 福 祉 事 業	280,370	201,712	0	0	6,989	71,669
	障 が い 者 福 祉 事 業	448,962	304,684	0	0	20,994	123,284
	高 齢 者 福 祉 事 業	129,059	4,065	14,000	16,365	14,649	79,980
	児 童 福 祉 事 業	1,274,129	650,678	38,000	23,510	31,096	530,845
	生 活 保 護 事 業	137,495	93,438	0	0	2,198	41,859
	小 計	2,270,015	1,254,577	52,000	39,875	75,926	847,637
社 会 保 険 費	国 民 健 康 保 険 事 業	88,420	0	0	0	13,844	74,576
	介 護 保 険 事 業	307,233	15,521	0	0	45,674	246,038
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	72,004	44,321	0	0	4,334	23,349
	小 計	467,657	59,842	0	0	63,852	343,963
保 健 衛 生 費	保 健 衛 生 事 業	203,652	3,628	0	478	15,383	184,163
	健 康 増 進 ・ 予 防 事 業	109,292	59,960	0	718	6,524	42,090
	中 央 診 療 所 事 業	149,488	0	0	3,080	22,923	123,485
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	218,154	0	0	5,438	33,305	179,411
	小 計	680,586	63,588	0	9,714	78,135	529,149
合 計		3,418,258	1,378,007	52,000	49,589	217,913	1,720,749

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する経費のうち充当対象経費（事務費や事務職員の人件費を除いたもの）に対する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。